



平成 29 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 相浦 一成
(コード：3769 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 村松 竜
(TEL. 03-3464-0182)

「再発防止委員会」の設置について

平成 29 年 3 月 10 日発表の「不正アクセスに関するご報告と情報流出のお詫び」にてお知らせしましたとおり、当社において運営受託しております東京都の都税クレジットカード支払サイト及び独立行政法人住宅金融支援機構の団体信用生命保険特約料クレジットカード支払いサイトにおいて、第三者による不正アクセスが確認され、情報が流出した可能性があることが判明いたしました。

お客様ならびに関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますこと、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を重く受け止め、本件不正アクセスによる情報流出の可能性と当社システム開発及び運用にかかわる課題について全社を挙げて取り組んでおりますが、より一層の高度な対策を実施するべく、今般外部の専門家アドバイザーを含めた「再発防止委員会」を設置することを、平成 29 年 3 月 14 日開催の臨時取締役会において決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

記

1. 再発防止委員会の構成（敬称略）

委員長	相浦 一成	代表取締役社長
委員	村松 竜	取締役副社長
委員	磯崎 覚	取締役副社長
委員	久田 雄一	専務取締役
委員	木村 泰彦	取締役
委員	杉山 真一	取締役
委員	吉岡 優	取締役
委員	中村 好伸	中村好伸法律事務所 弁護士
専門家アドバイザー	大井 哲也	TMI 総合法律事務所 弁護士
専門家アドバイザー	白井 邦芳	社会情報大学院大学 広報・情報研究科 教授
専門家アドバイザー	大河内 貴之	Payment Card Forensics 株式会社 フォレンジック・シニアコンサルタント

2. 再発防止委員会の役割

(1) 今回の不正アクセス及び情報流出の可能性に関し、システム面及び運用面の検証を行います。

(2) 当社システム全般のセキュリティレベルを向上させるべく、専門家アドバイザーの知見・経

験に基づき当社システム開発及び運用を検証し、再発防止策の立案を行います。

(3) 再発防止策の実施及びモニタリングを行い、継続的な改善及び一層のセキュリティレベルの向上に努めてまいります。

お客様ならびに関係者の皆様には、多大なご心配及びご迷惑をお掛けしておりますこと、改めて心よりお詫び申し上げます。全社を挙げて再発防止に取り組み、お客様の信頼回復に努めてまいります。

以上